



参考資料

未来え保育園の保育

■保育理念・目標・方針

1 保育理念 (ビジョン)

未来へ羽ばたくちからを伸ばす保育

2 保育の目標 (育んでいきたい子ども像)

- (1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子
- (2) 積極的・自発的な子
- (3) 元気で活発な子

3 保育の方針 (「保育の目標」を踏まえた保育のあり方)

- (1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。
- (2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。
- (3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

1 保育理念 (ビジョン) とは

子どもが自らの意思と力によって、自らの人生を切り開き (羽ばたき)、未来を幸多きものとしていく、その一助となるような保育をしていきたいという思いを標語的に示したものです。

2 保育の目標 (わたしたちが育んでいきたい子ども像) とは

わたしたちの保育を通して、子どもたちに「そうなって欲しい」姿です。

3 保育の方針 (「保育の目標」を踏まえた保育のあり方) とは

上の保育の目標を実現するための、より具体的な保育のあり方を示しています。

■「保育の目標」「保育の方針」の背景

「這えば立て 立てば歩めの 親心」といいますが、元々の出所は「はへばたて たてば歩めと 思ふにぞ 我身につもる 老をわする」という江戸時代初期の和歌だったそうで、子どもの成長を待望する親心は江戸の昔も今も変わりがないようです。

ここで詠まれている這う、立つ、歩くという動作は、運動面での障害がなければ特段大人がやり方を教えずとも1歳過ぎ頃までに自然と身に付きます。その後、昇り降りする、走る、ちょこんと跳ぶなどの動作も、一般的な生活を送っていれば普通はできるようになります。

一方、例えばブランコをこぐ、泳ぐ、自転車に乗るなど、その経験がない（経験しうる環境がない）限りはできるようにはならない動作もあります。これは運動（gross motor skills）面だけに限りません。例えば箸を使う文化のない国の人が箸を上手に使えないのはまさに使う経験がなかったからで、大人になってからたまに使う程度では習得は難しいようです。日本人が外国語学習で苦勞する大きな理由は日常で使う機会がないためです。毎日使う母語（日本語）であっても、例えば花の香りを感じたとき「いい匂いがする」程度ならば3歳前後には言えるようになりますが、「薫ずる」や「馨香」など（あまり使いせんが）を使うには相応の言葉の経験が必要になります。

子どもがさまざまなことを身に付ける（学ぶ）には、さまざまな経験をすることが重要になります。一方、乳幼児期は以下のような「乳幼児ならでは」の課題があり、それに配慮する必要があります。

- ①大人が子どもに経験の機会を与える必要がある（放っておくだけではさまざまな経験はしにくい）
- ②大人が与えた経験の機会だけで経験がさまざまになるとは限らない
- ③大人が与えた経験の機会に子どもが興味を示すとは限らない
- ④「教える」という方法が取りにくい（理解できない、集中力の持続に限度がある、大人の期待が読めない、など）
- ⑤心身が未熟なため経験が早ければ早いほど良いとは限らない（発育発達段階に見合った経験の至適時期がある）
- ⑥乳幼児期に経験しておくべきことは乳幼児期の間に経験しておかなければならない
（後からだと手遅れになる可能性がある）

これらのことから、「限られた時間の中で（⑤⑥）、無理なく効果的に（③④）、さまざまな経験をさせる（①②）には、一体どのような方法が望ましいのか？」という問いが生まれることとなります。

その答え、すなわち乳幼児に相応しい経験の仕方（学びの方法）とは「遊び」です。遊びとは、①子どもが自己選択して自ら関わっている（強いられていない）もの ②遊ぶこと自体が目的となっている（手段ではない、内発的に動機付けられている）もの ③遊びを通して自分の有能さ（楽しさ）を感じているもの のことです。積木遊びの場面を想像してみてください。子どもは単に積木が楽しくてやっているだけでしょうが、子ども自身が気付かない中で、姿勢を制御する、手指操作の巧緻性を発揮する、数・色・形の概念を学ぶ、周囲の他者と言葉を交わす、心を通わせる、試行錯誤する、楽しさ・悔しさ・達成感・充実感といった感情を抱く といった、実にさまざまなことを経験し、経験から学び、身に付

けることができます。大人が特定の課題を与えてやらせるより、子どもが自由に遊ぶ方が結果的に豊かな学びや育ちに繋がるということです。国が保育園や幼稚園等の教育を、小学校以上の教科によるものではなく「遊びを通した総合的指導」としているのもこれが理由です（保育所保育指針、幼稚園教育要領等）。

また、遊びを通した教育は、子どもそれぞれが持つ個性を伸ばすこと、すなわち個々に合った教育につながるという意味でも極めて有益で、教育の目標（教育基本法）にも合致することになります。例えば、電車のおもちゃが大好きな子が、長じて鉄道関係の仕事に就き喜びや誇りを感じつつ生活を営む可能性。砂場遊びばかりやっていた子が、長じて土木工学を修める可能性。歌が大好きな子が、音楽の演奏や鑑賞を生涯の楽しみとする可能性。こういったことは十二分にあり得ます。ただし、これらも電車のおもちゃ、砂場、音楽などが遊びの選択肢として存在しなければ成り立ちません。個性を伸ばすには、多様な経験＝遊びができる環境が必要ということです。

子どもは「遊び」を通して学び、育っていきます。みらいえ保育園が大切にしていることは、豊かな遊びの環境を用意し、そこから、子どもの豊かな経験、豊かな学び・育ちを支えることです。

(1) 自分の気持ち、他人の気持ちを大切にできるやさしい子

～子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします

誕生後の母子2人の関係から、子どもは遊びという形で身近な環境に興味や関心を持って働きかけ、心身のさまざまな発達を遂げていきます。しかし、小さな子どもにとってはあらゆることが「未知との遭遇」ですから、不安や恐怖を感じることもたくさん。初めての保育園など言うまでもありません。

ここまで、教育面の話が多くなってしまいましたが、そもそも保護者の皆さまの保育園に対する第一の期待とは、「保育者が、わが子に優しく温かく接し、守ってくれること」ではないかと思います。子どもが、親や保育者などの親しい他者との間で深い関係を築くことを「愛着形成」といい、これは乳幼児期全てにわたり、子どもにとっての最重要課題です。要は、大人から守られ、愛されている実感を子どもが持てるようにすること。愛着形成した大人が子どもにとっての安全基地となることで、子どもが「不安な時は守ってくれる人がいるんだ」という確信を持てるようになり、安心して生き、遊び、世界を広げて発達を遂げます。わたしたちは、お子さまに優しく愛情深く接し、不安や不快があればそれから守り、十分な信頼関係を築き、日中ママ・パパに代わって安全基地になることを何よりも大切にし、このことを皆さまにお約束します。

また、生活の中で抱くさまざまな感情（気持ち）を保育者が汲み取り、言葉にして返すことで、子どもは自分や他者の感情を概念的に理解できるようになり、延いては社会で生きる土台が形成されていきます。

これらを、保育の目標・方法の（1）で表しています。

(2) 積極的・自発的な子

～子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します

遊び、すなわち興味や関心を持ったものに働きかけることはヒトの本性です。大人も遊びます。

その意味で、子どもは遊びの中で（遊びという形で）存分に積極性・自発性を発揮しています。わたしたちは、子どもが「それで遊びたい！」と思えるような充実した遊びの環境を用意し、遊びを通して子どもたちの積極性・自発性を伸ばしていきます。

子どもが思い切り遊ぶには発達の段階に見合った遊びが豊富にあることが求められます。これは見合っていない例を考えると簡単で、例えば0歳の子に厚紙パズル（摘まめない）、1歳の子に鬼ごっこ（ルールが分からない上、歩行が未熟ですぐコケる）、2歳の子にゴルフ（打球できない上、クラブを振り回して超危険）など。発達にまるで見合わないものがいくらあっても子どもは遊べませんし、無理にやらせても嫌がるだけです（無理にやらせた時点で「遊び」とは言えませんが）。

みらいえ保育園と家庭との大きな違いとして、乳幼児期の発達に合った遊びが極めて豊富にあることがあります。さらに、友だちの存在（友だち関係を通して遊びが盛り上がり、また保育者がそのように上手く仕向けること）や、保育者が子どもの様子に応じて関わり方や関与の度合いを臨機応変に調整していくことも園の特長と言えます。これらを、保育の目標・方法の（2）で表しています。

もっとも、このような意図は子どもには分かりませんし、分かってもらう必要もありません。子どもにとっては単に「保育園毎日楽しくて最高」というだけのことです。

(3) 元気で活発な子

～十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします

子どものさまざまな能力のうち、過去と比較して唯一その低下がデータから明らかになっているのが運動能力です。子どもの運動能力は1980年代以降低下傾向に転じ、近年は下げ止まりの傾向が見られるものの未だ低い水準に留まっています。2007年の5歳児の運動能力が1985年の3歳児と同程度であったことを指摘した研究もあります。

「運動できなくても別にいいけど」「勉強できたらそれでいいわ」といった考え方もできなくはありませんが、運動は生涯にわたる健康、意欲的な心、社会適応力、認知的能力（学力）など運動以外のさまざまな能力等とも関連することが指摘されており、単に運動だけの問題として片付けることが難しい面があります。また、身体コントロール能力（いわゆる運動神経）の獲得は乳幼児期～小学校前期あたりが至適時期で、この時期を逃すと後から身に付けるのがやや困難になる可能性もあります。

このように、運動能力の低下が実証的事実として存在し、それが運動はもとよりその他の発達にも影響を及ぼし得ることが明らかになっている以上、これに注力しないわけにはいきませんので、これを保育の目標・方法の3で表しています。もっとも、乳幼児は総じて活動欲求が高く、みな体を動かして遊ぶことが大好きですから、この目標・方針は子どもの欲求にもぴったり合致します。体力・運動能力の低下の大きな原因としては「三間」（時間、空間、仲間）の減少があるとされていますが、保育園は「三間」の全てが揃った場所ですから、ある意味、家庭よりも保育園の方がこの問題に取り組みやすいと言えます。

■「保育の方針」の具体的な内容

(1) 子どもの気持ちに寄り添い、信頼関係を基盤にした保育をします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
優しさに溢れる 関わりをします	子どもが安心してのびのびと 過ごすために不可欠です。 みらいえ保育園は優しさを最 重要視します。	<ul style="list-style-type: none"> ●笑顔で優しい関わりをします。 ●スキンシップを大切にします。 ●子どもの意思を尊重します。ケアをする際も、 子どもの意思を確認します。 （例：おはな拭いてもいい？） ●「～したい（して欲しい）」だけでなく、「～し たくない」という欲求にも応えます。どのような 場面でも無理強いはしません。
不安・危険から 優しく守ります	特に0～1歳児の探索行動と は未知との遭遇で、不安・危険 と隣り合わせです。保育者が安 全基地の役割を果たします。	<ul style="list-style-type: none"> ●スキンシップで守っていることを伝えます。 ●子どもの気持ちに共感して応じ、語り掛けなが らすぐに優しく守ります。「びっくりしたね」「痛 かったね」と代弁します。 ●「怖くないよ」「痛くないよ」といった反対の言 葉では返しません。
子どもの気持ちを 言葉にして 伝えます	保育者が子どもの気持ちを読 み取って、代弁します。 子どもが安心できるようにす るとともに、言語、情緒、社会 性を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが反応を求めた瞬間を逃さず、子どもの 気持ち（内容と程度）を読み取って返します。 ●子どもの発達段階に見合った言葉、文章長で声 を掛けます。 ●保育者が叱るのは、危険なことをした時と他者 の権利を奪った時だけです。その場合もそのよう な行為をした「感情」を読み取って、まずそれを 返します。（○○したかったんだね、等）
遊びを通して 子どもと 心を通わせます	子どもは最高に楽しかった遊 びのことを忘れません。遊びを 通して気持ちを共有し、子ども との深い信頼関係を築きます。	<ul style="list-style-type: none"> ●単なる安全管理ではなく、楽しい遊びができる ように環境や遊び道具に配慮し、遊びを通して心 を通わせるようにします。

(2) 子ども自らが「やりたい」と思えるような遊び・生活の環境を用意します。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
<p>【主に0～2歳児】 発達段階に合った 遊びの環境を 用意します。</p>	<p>個々の発達段階にあった遊びの環境を通して、子どもの積極性、自発性が遊びと言う形で発揮できるようにします。</p> <p>子どもそれぞれの個性（好きなこと、得意なこと）を把握し、それに見合った遊びを用意し、子どもの個性を育みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●発達の変化や子どもの興味関心を見取り、子どもに相応しい遊びを豊富に取りそろえて十分な選択肢を用意します。 ●子ども同士で関わり、遊べる環境を用意し、社会性の発達を支援します。 ●子どもが試行錯誤できるように見守ります。 ●子ども主体で遊びが展開されるようにします。介入しすぎたり、必要以上には声を掛けないようにします。 ●安全確保はまず環境から行います。（危ないものはそもそも出さない、危ない場所にはそもそも行かない、等）
<p>【主に3～5歳児】 幅広い経験ができる ように遊びの環境を 用意します。</p>	<p>小学校入学までに経験したいことを念頭に置き、意図的に（誘導的に）経験できるようにします。また、集団での学び・育ちを大切にします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所保育指針に定められる「領域」（小学校以上での教科に相当）～①健康②人間関係③環境④言葉⑤表現を幅広く経験できるようにします。 ●子どもたちが経験したこと、その中で得た学びを保育者が見取り、そこから保育を展開します。 ●ある遊びから、興味が深まり、期待感を持って取り組めるよう、保育者が丁寧に足場を掛けて発展するようにします。 ●子どもたちと対話し、意見を聞きます。そこからより深い学びに繋がるようにします。 ●子どもが試行錯誤できるようにします。 ●自分で自由に使える素材を豊富に用意します。

【補足】当園の遊びは基本的に自由遊び（何でどのように遊ぶかなどを子どもが好きを決める遊び方）です。

園での遊びは、子どもにとって楽しいことに加えて、国が保育所保育指針で定める保育の内容（健康・人間関係・環境・言葉・表現 の5つの領域）に沿ったもので、かつ教育上の観点から効果的なものを選んで用意しています。園にTVゲームやYouTubeがないのはこのことによります。

子どもの自己選択に基づく自由遊びを通して子どもの個性を育むと同時に、子どもに経験して欲しいことを一斉遊び（保育者が遊びを決めて与え、一定程度遊び方も指導する遊び。リズム遊びやルールのある遊びなど）としても行います。

(3) 十分に体を動かして遊び、心身の発達を後押しします。

ねらい	背景など	内容（具体的な実施・配慮事項）
運動遊びの時間を十分に確保します	まず、体を十分に動かす時間（量）をたっぷり確保します。	<ul style="list-style-type: none"> ●晴天時は原則外遊び（散歩）をします。0歳で60～90分、1歳児で90～120分、2歳児以上で120分以上が時間の目安です。（概ね5月以降の目安（真夏除く）） ※幼児期運動指針（文部科学省）では、3歳児以上の体を動かす時間の目安として「毎日、合計60分以上」が示されています。
戸外でも遊びのメニューを十分に用意します	戸外でもさまざまな遊びができるように工夫をします。	<ul style="list-style-type: none"> ●楽しく遊べる遊具やその他環境がある公園にいきます。 ●そこにあるものだけでなく、保育者も遊び（道具）を用意します。 ●多様な遊びを通して、多様な動きが経験できるようにします。場所・遊び・遊び道具もその観点から選びます。
「できた！」ことを子どもと共に喜びます	できなかったことができるようになったことを子どもと共に喜び、子どもの自己有能感（自信）を育みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「できたね」「すごいね」という声掛けが子どもの自信、意欲（自己有能感）に繋がっていきます。子どもをよく見て（発達に気付いて）、その場で声を掛けます。
学びや育ちを多面的に捉えます	外遊びは運動だけを目的としているわけではありません。運動以外の育ち・学びもしっかりと見取り、次の活動につなげていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ●外遊びでの育ち・学びの光景の例（運動以外） ・遊びを通した子ども同士のやりとり・共感（譲り合い、いざこざ） ・保育者とのやりとり・共感 ・自然物（動植物）や素材や発見、関心 ・砂や落ち葉などによる表象（ごっこ）遊び ・外遊びの情景を絵に描く ・自発的に歌う など

【補足】この目標・方針は、

- ①全身をさまざまに使って遊ぶ機会を十分確保すること
- ②その結果として、運動能力や体力を始めとする心身の総合的な発達を保障していくことを目的としています。

特定の運動（スポーツ）技術の習得やアスリート養成は目的としていませんので、具体的な活動は上記の通り「戸外での自由遊び」が中心になります。

■保育の特徴

(1) 緩やかなクラス制

クラス（歳児）ごとに担任が付いて対応することに加えて、遊びや生活の場を複数クラスで同じにしたり、子どもの様子に応じて臨機応変に変えて、クラスに留まらないたくさんの子ども同士の交流ができるようにしています。大家族のような関係となって子ども同士で遊び、真似をし、言葉を交わし、愛しむなど、発達を促すさまざまな刺激があります。

緩やかなクラス制は、担任以外の保育者でも子どもにきめ細かく対応できることや、一般的に発達の個人差が大きいとされる乳幼児期の子どもに対して、個々の発達に合わせた活動が行える点も利点となります。後者の例として、例えば1歳児クラスの高月齢の子を時折2歳児クラスに迎えて一緒に遊ぶなどのことがあります。

(2) 立地の活用

各園とも駅近隣の比較的賑やかな場所にあります。このような立地の子どもにとってのメリットは、人々が集う街のさまざまな『顔』を見られることです。いろいろなお店や仕事、働く人、売られている商品、こういった地域の人々の暮らしに日常的に触れることはとても良いことで、さまざまなことを見聞きしてさまざまな学びに繋がたいと考えています。もっとも、これは毎日散歩に出掛ければ否応なく見聞きすることになりますので、活動として何か特別なことをしているわけではありませんが、「お花屋さんのあのお花なんだろう」「カレーの匂いがするね」「E353系だね」など、何かを見つけた子どもに保育者が丁寧に対応して言葉を交わすことで、子どもがさまざまな知識を得たり、子どもと保育者が心を通わせられるようにしています。地域の多くの方は、子どもたちを温かな目で見つめ、優しく声をかけてくださいます。

(3) 子どもに合わせた柔軟なスケジュール

子どもの食事・睡眠等のタイミングは、年齢、家庭での習慣、発達などによって個人差が非常に大きいものです。保育園は集団生活ですので各活動の時間帯はある程度は決まっていますが、可能な範囲で個々の欲求のタイミングに合わせるようにしています。「〇時〇分から■■■を開始、△時△分に終了」といった厳密な時間割は設けていません。

■1日のスケジュール（イメージ）

クラス 時期	0歳児 4～7月頃	0歳児 8～11月頃	0歳児 12～3月頃	1歳	2歳～
7時台～	順次登園・自由遊び				
9:00	(睡眠)	(睡眠)			
9:30	お散歩	お散歩	お散歩	お散歩	お散歩
10:30	ごはん（午前食）				
11:00	あそび	ごはん（午前食）			
11:30	睡眠		ごはん（午前食）	ごはん（午前食）	
12:00		睡眠			ごはん（午前食）
12:30			睡眠	睡眠	
13:00	ごはん（午後食）				睡眠
14:00	あそび	おやつ（午後食）			
14:30		あそび	おやつ（午後食）		
15:00	(睡眠)		あそび	おやつ（午後食） あそび	おやつ（午後食） あそび
18時台	通常保育終了				

※前頁（3）の通り厳密なものではありません。

■ Q & A (よくいただくご質問)

Q：毎日の持ち物として何が必要ですか？

A：着替え、おむつ、連絡帳です。(週1回のものとしては散歩用靴、布団カバー等があります)

Q：ベビーカーは預かってもらえますか？

A：園でお預かりします。 ※園によっては外置きになります。ご了承ください。

Q：おむつは園で処分してくれますか？

A：園で処分します。

Q：アレルギー食の対応はありますか？

A：乳・卵・小麦の除去食をご用意可能です。事故防止のため個別のアレルゲン除去対応はしておりません。詳しくは個別にご相談ください。

Q：保育者の年齢帯はどうなっていますか？

A：各園とも20～60歳代が幅広く在籍しています。偏りなく多様であることを重視し配置しています。

Q：男性の保育士はどのくらい在籍していますか？

A：2名おりますが共に園長です。お子さまの担任は全員女性になります。

Q：運動会とか生活発表会といった(保護者も見られる)行事はありますか？

A：3歳児以上であります。0～2歳児では基本的にありません。理由は、この年齢では特定の課題を一斉にきちんと行うことが難しいことと、教育上の効果と練習や準備の負担(子ども・保育者)がアンバランスな面があるためです。

Q：保護者会はありますか？

A：当園が保護者の方をお招きするもの(説明会当等)はあります。保護者の皆さまの自主的な会(P T A的なもの)はありません。

※保護者参加行事については新型コロナウイルス感染拡大状況により実施しない場合があります。

Q：FACEBOOKで写真をアップしていますが、どう選定しているのですか？

A：保護者の方から掲載の同意をいただいているお子さまの写真を使用しております。
(入園時に書面で伺います。不同意の場合は使用いたしません。)

Q：食事、トイレ等の生活習慣の指導はいつ、どのように行っていますか？

A：「子どもを誘う」形でやさしく行います。生活行動は加齢（成熟）と共に自然と身に付いていきますので、発達に見合わない先取指導や、心理面に悪影響を及ぼしかねない過度な指導や無理強いはしません。例えば食事では、食べてくれない、好き嫌が多い等がよく見られますが、これは指導をしてもあまり解消しないものの成長とともに減っていきますから過度に心配される必要はないと思います。トイレも時期の個人差はあれ、いずれはできるようになります。

Q：習い事的な活動はしていますか？ 英語とか体操とか。

A：乳児では行いません。幼児でも原則（※）行いません。この理由は様々ですが、①一斉に活動することが難しい（じっとしてられない、説明してもよく分からない、結果的に時間の無駄が多くなるなど） ②優秀な講師の確保が大変 ③それを実施すべき至適時期や、乳幼児で実施した場合の効果が明らかになっていない（乳幼児期の実施がマイナス効果をもたらす可能性を指摘されている活動もある） などです。

なお、当園に通っておられれば保育の中でたっぴりと遊びの機会が確保されますので、ご家庭での習い事は子ども本人が楽しんでいる限りよろしいかと思えます。

※幼児クラスでは一部実施しています（スイミング教室・アート活動、①～③をクリアしています）。

Q：自由遊びを中心とした保育のようですが、それは子どもに良いことなのですか？

A：乳幼児は小学校以上のような一斉授業形式で学習することはまだ難しく、自由遊びの方が結果的にたくさんの経験、学習に繋がります。

ただ、楽しければ何でも良いという訳ではありません。子どもたちに経験して欲しいことを踏まえて保育者が意図的に遊びや遊び環境を用意し、誘導的に経験できるようにしています（この「意図的」「誘導的」という点が保育の要諦になります）。

前にも述べた通り、国が定める「保育所保育指針」において保育は「遊びを通した総合的な指導」とされていますので、遊びを中心とした保育というのは別に当園独自の方法、ポリシー、セールスポイントという訳ではありませんが、きっちり丁寧にやっております。

Q：園庭がないことで子どもの成長や発達が妨げられることはありませんか？

A：運動発達の面でご心配をいただくことがありますが、この点では園庭がないことは必ずしもデメリットにはなりません。園庭がある方が外遊び時間を確保しやすいのは事実ですが、実際どれだけの外遊び時間があるか、外遊びがどれだけ子どもの育ちや学びに有意義なものになっているかは、園庭の有無ではなく遊び方によるからです。これは庭付き戸建てと集合住宅で考えていただければイメージしやすいと思います（集合住宅は運動発達に良くない、ということはありません）。

園庭がないデメリットは運動発達面以外にあります。残念ながら当園ではヤギを買ったり田植えをしたりという活動ができません。それらは室内等でできる範囲（小動物の飼育やプランター栽培など）で行ったり、地域の資源を使わせていただいたりしています。可能ならご家庭でもお取り組みいただければなお良いと思います。

Q：みらいえ保育園を含め、どこの園も保育目標や活動内容をあれこれ書いてますが、正直「似たり寄ったり」に見えなくもありません。保育の良し悪しを見る「視点」みたいなものはあるのですか？

A：見学で人やモノなど園の雰囲気は分かると思います。ただ、保育自体は見学しても分かりにくいかもしれません。その理由は「なぜそれをそのようにやっているのか？」つまり活動・関わり・状況等の背景にあるそれまでの経緯や、経緯を踏まえた保育の意図（又はそれら自体の有無）までは見学では分かりにくいからです（同業の方でも見ただけでは分からないと思います）。

見学と同等かそれ以上に参考になるのは、現にその園に通っている保護者の方に話を聞くことかと思います。また、散歩など日常的に外出がある園なら、そこでの素の様子をご覧になるのも良いかと思います。なお、当園の保育士は園名入りの揃いのエプロン（濃紺）を着用しておりますのでよろしければご覧になってみてください。

その上で何をもって良し悪しとするかはご家庭の判断になるかと思います。

Q：保育士自身に出産・育児経験があることと、保育士の専門技術とは関係がありますか？

A：基本的に関係ありません。保育は子育てとは異なる専門領域です（家庭の子育てで保育所保育指針を参照される方はまずいないと思います）。保育士としての経験が保育士自身の育児にプラスに働くことは十分あると思いますが、出産・育児経験がないことが保育士としての専門技術にマイナスに働くことはありません（育児経験があれば保育の仕事ができるわけでもありません）。Qの「保育士」を「産婦人科医」「小児科医」等に置き換えても同じことではないかと思います。

Q：みらいえ保育園のプリンシプルは何ですか？端的に教えてください。

A：3点にまとめると ①子どもに優しく暖かく接すること ②遊びを充実させて豊かな学び・育ちに繋げること ③科学的知見に基づいた保育内容・方法であること です。

Q：ここまでの説明以外で、みらいえ保育園のアピールポイントはありますか？

A：優しさに溢れスキルの高い優秀な職員が揃っていることです。実はこれが一番です。きっとご安心いただけます。

以上